千葉市高齢者保健福祉推進計画
（第８期介護保険事業計画）

令和3(2021)～令和5(2023)年度

【原案】(要旨)

令和３年１月

千葉市

≪　目次　≫

1　計画策定にあたって …… 3
（１）計画の位置づけ …… 3
（２）計画期間 …… 4

2　千葉市の高齢者を取り巻く状況 …… 5
（１）高齢者人口等の推移 …… 5
（２）高齢化率等の推移 …… 6
（３）日常生活圏域の状況 …… 7

3　千葉市の2025年・2040年の目指す将来像 …… 9
（１）将来の状況 …… 9
（２）市の目指す将来像 …… 10

4　第８期計画の基本的な考え方 …… 12
（１）第８期計画の基本理念・基本目標・基本方針 …… 12
（２）自立支援・重度化防止の取組目標 …… 13
（３）施策の展開 …… 14

5　保険給付費等の見込みと介護保険料について …… 26
（１）第８期計画の見込み …… 26
（２）第１号被保険者の保険料 …… 30

1　計画策定にあたって

（１）計画の位置づけ

原案の該当ページ
（Ｐ４）

- 高齢者保健福祉推進計画は、老人福祉計画と介護保険事業計画を一体のものとして策定。

老人福祉計画

老人福祉法に基づき、介護保険とそれ以外のサービスを組み合わせ、介護予防、生きがいづくりを含め、高齢者の地域における福祉水準の向上を目指すもの。

介護保険事業計画

介護保険法に基づき、介護保険給付サービス量の見込みとその確保策、地域支援事業に関する事項、制度の円滑な実施に向けた取組みの内容を定めるもの。

（２）計画期間

原案の該当ページ
（P６）

- 令和３（2021）年度から令和５（2023）年度を目標年度する３か年の計画
- 令和２２（2040）年の社会保障を展望しながら、高齢化が一段と進む令和７（2025）年を見据え、「地域包括ケア計画」として、地域包括ケアシステムを構築するために、中長期的な視点で計画を策定する。

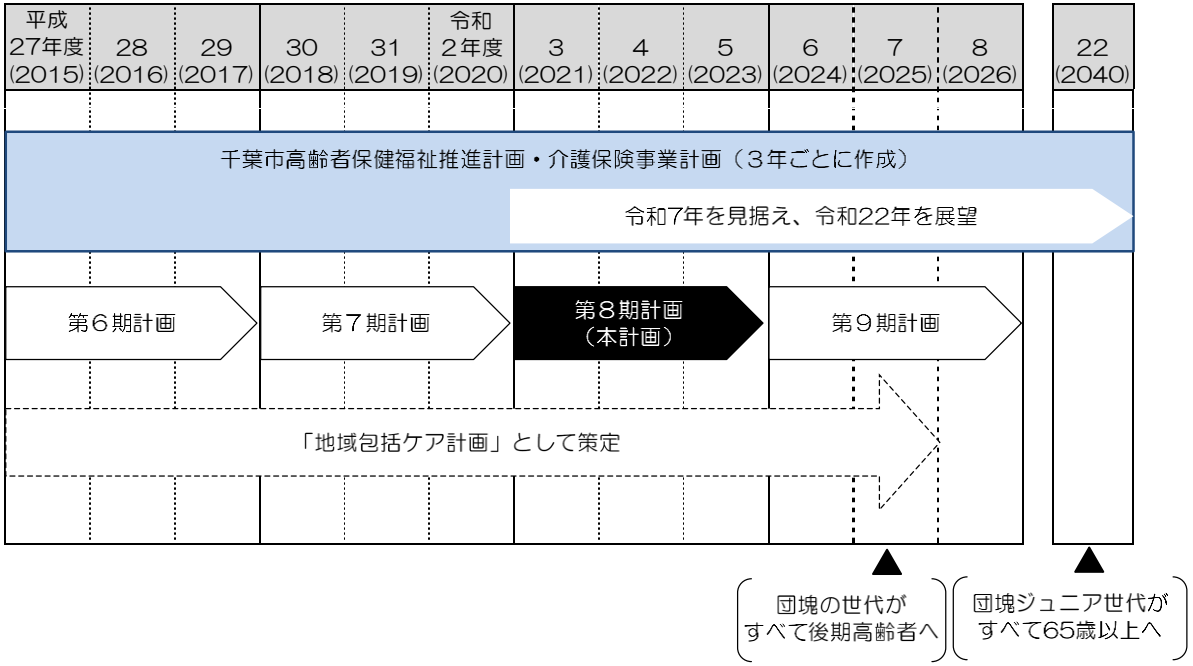

2　千葉市の高齢者を取り巻く状況

（１）高齢者人口等の推移

原案の該当ページ
（Ｐ１１）

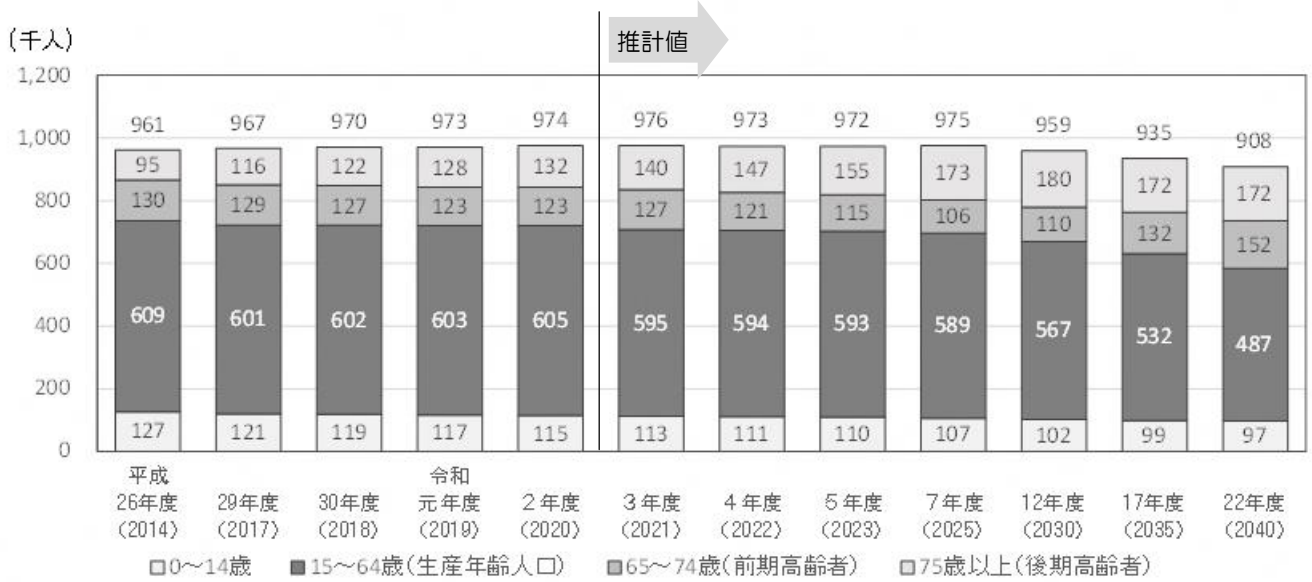

注．令和２（2020）年までは、千葉市住民基本台帳に基づく９月末現在の実績数値
注．令和３（2021）年～22（2040）年は平成27年国勢調査に基づく千葉市将来推計人口数値
注．高齢者人口等の推移は、四捨五入の上、千人単位で表示しているため、総人口と年齢の内訳の合計が一致しない場合がある。

（２）高齢化率等の推移

原案の該当ページ
（Ｐ１１）

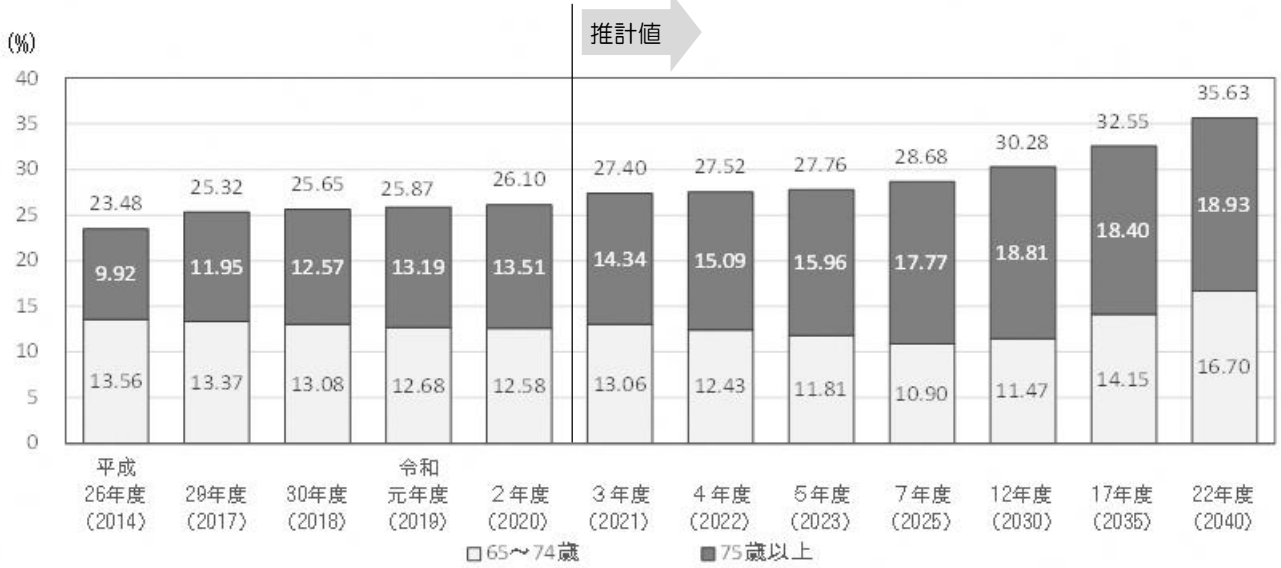

注．高齢化率は千人単位での計算をしていないため、65歳以上の人口を全人口で割っても数値が一致しない場合がある。

（３）日常生活圏域の状況

①日常生活圏域の設定

原案の該当ページ
（Ｐ４７）

- 本市では、高齢者人口の増加、町丁や団地などの「地域のまとまり」、関係機関や団体などとの連携のしやすさなどを踏まえ、平成29（2017）年４月から市内に28の日常生活圏域を設定しています。また、日常生活圏域ごとに1か所ずつあんしんケアセンターを設置し、そのうち2圏域に出張所を設置しています。

②各区・日常生活圏域別の状況

原案の該当ページ
（P５０～ P６１ ）

（例）中央区

【区内における主な介護サービス事業所や医療機関等】※令和2（2020）年９月末時点

訪問介護事業所	79箇所	訪問看護事業所	131箇所
通所介護事業所（地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護含む）	60箇所	病院	18箇所
小規模多機能居宅介護事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所含む）	6箇所	診療所	210箇所
認知症高齢者グループホーム	22箇所	歯科診療所	158箇所
特別養護老人ホーム	8 箇所	薬局	132箇所
介護老人保健施設	4箇所		

【区内における通いの場】※令和元（2019）年度実施分　（左列：箇所数、右列：参加者数）

体操・運動	141箇所	3,240人	認知症予防	2箇所	24人
シニアリーダー体操	37箇所	748人	認知症カフェ	5箇所	70人
会食	2箇所	70人	趣味活動	14箇所	257人
茶話会	92箇所	2,598人	その他	0箇所	0人
			合計	293箇所	7,007人

	①東千葉	②中央	③千葉寺	備考
《人口・高齢化率等》				
総人口	40,257人	45,066人	32,694人	住民基本台帳人口
65歳以上人口	9,482人	8,578人	7,491人	
75歳以上人口	4,926人	4,299人	3,895人	
65歳以上の割合	23.6%	19.0%	22.9%	
75歳以上の割合	12.2%	9.5%	11.9%	
ひとり暮らし高齢者数（75歳以上）	1,004人	723人	786人	令和元年度高齢者実態調査
ひとり暮らし高齢者の割合（75歳以上）	20.4%	16.8%	20.2%	※割合は75歳以上人口で除して算出
《要介護認定者数等》				
認定者数	1,867人	1,636人	1,493人	介護事業状況報告
高齢者人口に占める認定率	19.7%	19.1%	19.9%	※率、割合は65歳以上人口で除して算出
認知症高齢者数	994人	914人	821人	
高齢者人口に占める認知症高齢者の割合	10.5%	10.7%	11.0%	
《社会資源等》				
町内自治会数	31自治会	48自治会	36自治会	市保有データ
民生委員数	68人	65人	55人	
生活支援・見守り支援団体数	87団体	78団体	86団体	生活支援サイト
《健康状況等》				
運動器機能リスク高齢者の割合	26.4%	32.6%	32.9%	見える化システム
栄養改善リスク高齢者の割合	7.4%	11.4%	11.2%	
閉じこもりリスク高齢者の割合	19.6%	29.1%	24.2%	

3　千葉市の2025年・2040年の目指す将来像

（１）将来の状況

原案の該当ページ
（Ｐ６５）

【令和２（2020）年】　【令和７（2025）年】　【令和２２（2040）年】

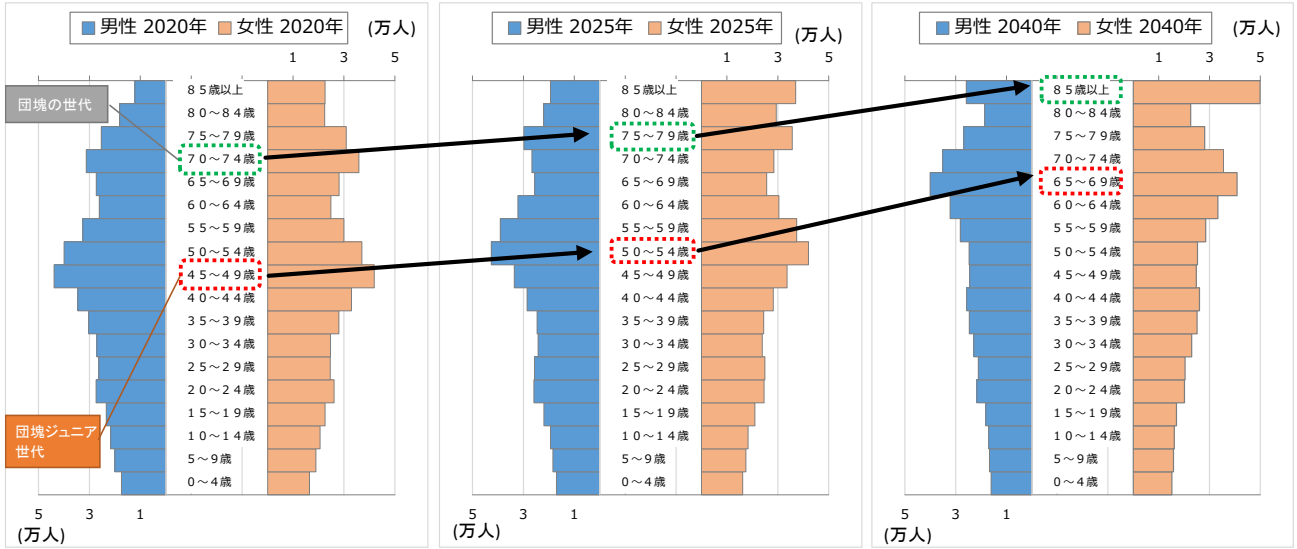

注．令和２（2020）年度は、千葉市住民基本台帳に基づく９月末現在の実績数値
注．令和７（2025）年度、22（2040）年度は平成27年国勢調査に基づく千葉市将来推計人口数値

（２）市の目指す将来像

原案の該当ページ
（Ｐ６６）

年	令和７（2025）年	令和22（2040）年
テーマ	**私たちにもできる地域包括ケア**	**私たちの地域包括ケアから地域共生社会へ**
目指す姿	○一人ひとりが、自らの健康づくり・介護予防に努めながら、生きがいを持って暮らすとともに、社会参加することにより担い手・支え手となる個々の意識が醸成され、より多くの市民に広がりをみせている千葉市 ○支援を必要とする高齢者と家族のだれもが、専門職等による支援に支えられ、安心して自分らしく生きることができる千葉市	○自らの健康づくり・介護予防に努めてきた高齢者を含め市民一人ひとりの心に、支える担い手の精神が根付き、地域全体が支え合いの和となって、高齢者も若者も支援を必要とする人も支援する人も社会の一員として、心豊かに暮らせるあたたかいまち千葉市
方向性	**＜自助と互助の強化＞** 超高齢社会においては、高齢者も支える担い手となることを目指し、自らの健康づくり・介護予防に努めるよう促進するとともに、広く活発な支え合いの取組みとなるよう強化します。 **＜共助と公助の充実＞** 複雑化、複合化する市民ニーズに対応する市の取組みと包括的な支援体制を構築します。	**＜自助、互助、共助、公助の一体的推進＞** ４つの助がバランスのよい和となって繋がり、とりわけ互助が強く連結するよう市と地域住民等が一体となって取り組みます。

原案の該当ページ
（Ｐ６７）

～千葉市の地域包括ケアシステムの将来像を市の花オオガハスの成長に例えて描きました～

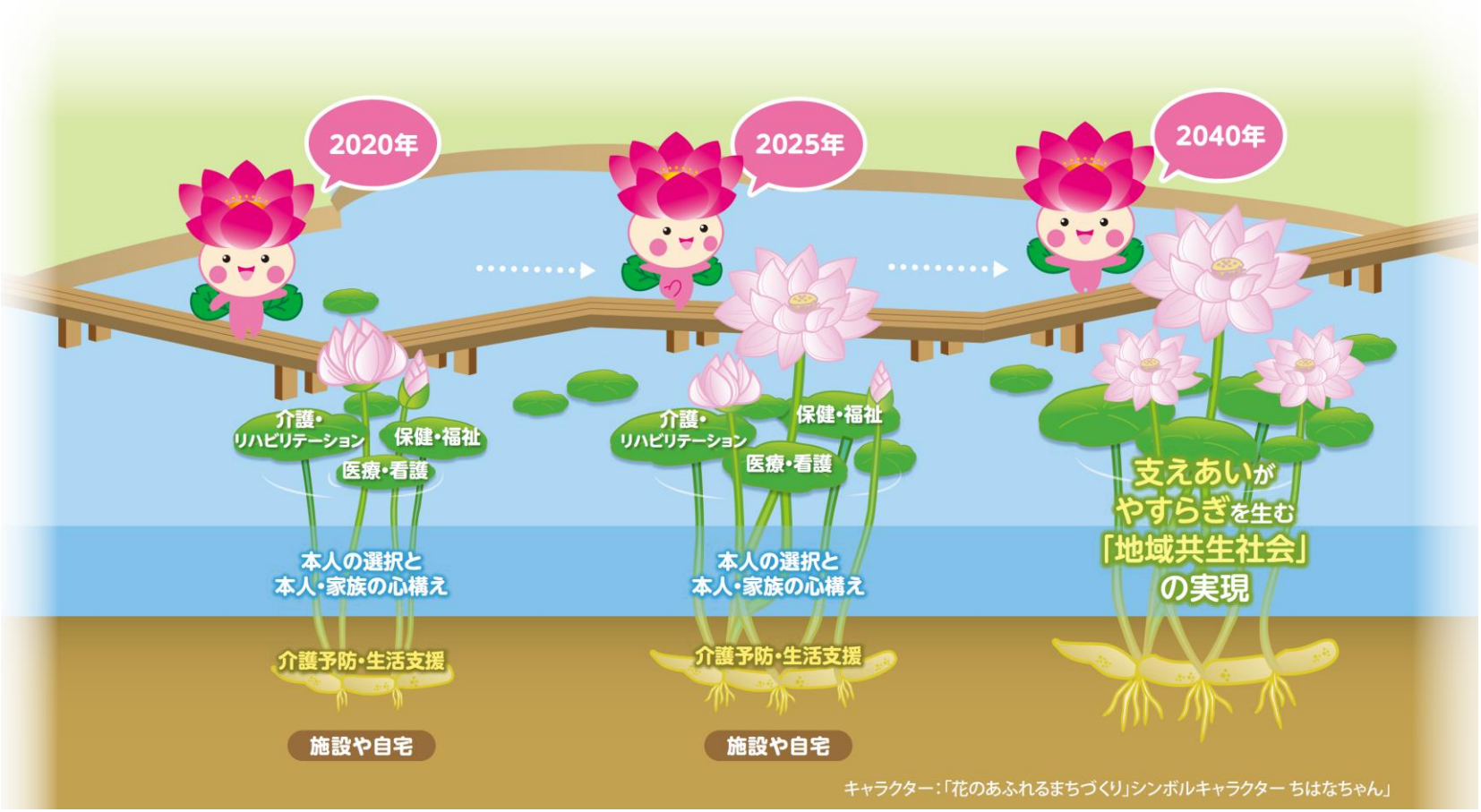

○生活の基盤となる「施設や自宅」……**ハス池の土壌**
○地域で行われる「介護予防・生活支援」……**ハスの地下茎（レンコン）**
○専門職による一体的なサービス「医療・看護」
　「介護・リハビリテーション」「保健・福祉」……**３枚のハスの葉**
○「本人の選択と本人・家族の心構え」……**池の中の水**

４　第８期計画の基本的な考え方

（１）第8期計画の基本理念・基本目標・基本方針

原案の該当ページ
（Ｐ７２）

基本理念	支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ
基本目標	高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る ～地域共生社会の実現を念頭に、2025年・2040年を見据えた地域包括ケアシステムの構築・強化を目指す～

基本方針	基本方針１	高齢者が生きがいを持って元気でいるための地域づくりを目指して　～健康寿命の延伸～
	基本方針２	支援が必要になっても自分らしく地域で暮らし続けられるまちを目指して
	基本方針３	だれもが安心できる認知症にやさしい社会を目指して（認知症施策推進計画）
	基本方針４	必要なサービスが必要としている高齢者に届く安心なサービス提供体制を目指して
	基本方針５	適正な介護を提供するために

（２）自立支援・重度化防止の取組目標

原案の該当ページ
（Ｐ７３）

目標１

介護・支援を要しない高齢者の増加
（対象：75歳以上85歳未満）

令和2(2020)年度　81.7%　→　令和5(2023)年度　82.5%

目標２

低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合の増加の抑制
（対象：65歳以上）

令和元(2019)年度　18.9%　→　令和5(2023)年度　22%

目標３

介護予防に資する住民主体の通いの場への高齢者の参加人数の増加
（対象：65歳以上）

令和元(2019)年度末　20,999人　→　令和5(2023)年度末　21,600人

（３）施策の展開

基本方針１

高齢者が生きがいを持って元気でいるための地域づくりを目指して
～健康寿命の延伸～

主要施策（１）生きがいづくりと社会参加の促進

原案の該当ページ
（Ｐ７７）

主な取組み事業

▼ 生涯現役応援センター

▼ シルバー人材センター

▼ 介護支援ボランティア

主要施策（２）健康づくり

原案の該当ページ
（Ｐ８１）

主な取組み事業

▼ 健康づくりへの支援

▼ 介護予防教育

主要施策（３）自立支援と重度化防止

原案の該当ページ
（Ｐ８５）

主な取組み事業

▼ 住民主体の通いの場に対する医療専門職派遣（高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施のための医療専門職の配置）【新規】

▼ 生活支援体制の充実　【拡充】

基本方針2

支援が必要になっても自分らしく地域で暮らし続けられるまちを目指して

主要施策（１）あんしんケアセンターの機能強化

原案の該当ページ（Ｐ９０）

主な取組み事業

▼ あんしんケアセンターの増設（出張所含む）及び職員の適正配置　【拡充】

主要施策（２）地域ケア会議の強化

原案の該当ページ（Ｐ９３）

主な取組み事業

▼ 地域ケア会議の充実

主要施策（３）切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

原案の該当ページ
（Ｐ９６）

主な取組み事業

▼ ＩＣＴを活用した在宅医療・介護の連携推進 【新規】

▼ 訪問看護ステーションへの支援 【拡充】

▼ 在宅医療・介護連携支援センターの機能強化 【拡充】

主要施策（４）エンディングサポートの推進

原案の該当ページ
（Ｐ１００）

主な取組み事業

▼ エンディングサポート（終活支援）

主要施策（５）安心して暮らせるための地域等による支援

原案の該当ページ
（Ｐ１０２）

主な取組み事業

▼ コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【拡充】

▼ 地域支え合い型訪問支援・通所支援

▼ 家族介護者支援

主要施策（６）災害・感染症対策

原案の該当ページ
（Ｐ１０６）

主な取組み事業

▼ 避難行動要支援者の支援体制の強化

▼ 介護サービス事業所に対する感染防止のための支援

▼ 高齢・介護施設等への非常用自家発電設備の整備

基本方針3

だれもが安心できる認知症にやさしい社会を目指して
（認知症施策推進計画）

主要施策（１）認知症への理解の促進

原案の該当ページ
（Ｐ１１３）

主な取組み事業

▼ 認知症本人の発信支援　【新規】

▼ 認知症サポーターキャラバンの活動推進

主要施策（２）認知症予防に向けた活動の推進

原案の該当ページ
（Ｐ１１６）

主な取組み事業

▼ 認知症の早期発見の重要性を含む認知症予防についての理解促進

主要施策（３）医療・ケア・介護サービス体制の向上

原案の該当ページ
（Ｐ１１８）

主な取組み事業

▼ 認知症初期集中支援チームの活用と連携

▼ 認知症カフェの設置促進

主要施策（４）認知症バリアフリーの推進と認知症の人の社会参加支援

原案の該当ページ
（Ｐ１２１）

主な取組み事業

▼ 認知症の人同士の交流の推進　【新規】

▼ 認知症の人を地域で見守る体制の充実

主要施策（５）権利擁護体制の充実

原案の該当ページ
（Ｐ１２４）

主な取組み事業

▼ 成年後見制度の利用促進

基本方針4

必要なサービスが必要としている高齢者に届く安心なサービス提供体制を目指して

主要施策（１）介護保険施設等の計画的な整備

原案の該当ページ
（Ｐ１２９）

主な取組み事業

▼ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備

▼ 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の整備

主要施策（２）在宅支援サービスの提供体制の整備

原案の該当ページ
（Ｐ１３２）

主な取組み事業

▼ 地域密着型サービス事業所の整備

主要施策（３）その他の介護保険外サービス等による高齢者の居住安定の確保支援

原案の該当ページ
（Ｐ１３３）

主な取組み事業

▼ 養護・軽費老人ホーム大規模修繕助成

基本方針5

適正な介護を提供するために

主要施策（１）適正な介護サービスの提供

原案の該当ページ
（Ｐ１３５）

主な取組み事業

▼ 介護保険給付の適正化

主要施策（２）公正で効率的な介護認定体制の構築

原案の該当ページ
（Ｐ１３７）

主な取組み事業

▼ 介護認定審査会のオンライン化の推進

主要施策（３）介護人材の確保・資質の向上及び定着の支援

原案の該当ページ
（Ｐ１３９）

主な取組み事業

▼ 介護福祉士実務者研修受講者支援　【新規】

▼ 介護職員の定着に向けた取組み【新規】

▼ 介護ロボット・ICTの普及促進　【拡充】

主要施策（４）低所得者への配慮

原案の該当ページ
（Ｐ１４３）

主な取組み事業

▼ 低所得者に対する本市独自の保険料減免

5　保険給付費等の見込みと介護保険料について

（１）第８期計画の見込み

①被保険者数の見込み

原案の該当ページ
（Ｐ１４７）

単位：人

項目 ＼ 期・年度		第7期	第8期計画期間			第9期	第14期
		令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）	令和7年度（2025）	令和22年度（2040）
被保険者数	第1号被保険者数	253,347	267,299	267,845	270,001	279,545	323,382
	65～74歳	122,391	127,392	120,982	114,820	106,294	151,610
	75歳以上	130,956	139,907	146,863	155,181	173,251	171,772
	第2号被保険者 40～64歳	343,980	346,330	347,307	348,166	347,686	273,258
	合　計	597,327	613,629	615,152	618,167	627,231	596,640

注1：各年度9月末時点
注2：令和2（2020）年度は実績値、令和3（2021）年度以降は推計値

②要支援・要介護認定者数の見込み

原案の該当ページ
（Ｐ１４７）

（ア）要支援・要介護認定者総数

単位：人

期・年度 / 項　目	第7期	第8期計画期間			第9期	第14期
	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）	令和7年度（2025）	令和22年度（2040）
第1号被保険者数	253,347	267,299	267,845	270,001	279,545	323,382
認定者数合計（第2号被保険者含む）	44,790	46,502	48,850	51,382	56,874	66,529
認定者数（第1号被保険者）	43,833	45,543	47,883	50,407	55,899	65,766
認定率（第1号被保険者）	17.30%	17.04%	17.88%	18.67%	20.00%	20.34%

注1：各年度9月末時点
注2：令和2（2020）年度は実績値、令和3（2021）年度以降は推計値
注3：認定率（第1号被保険者）＝認定者数（第1号被保険者数）÷第1号被保険者数

③サービス利用者数の見込み

原案の該当ページ
（P１４８）

単位：人

項目 ＼ 期・年度	第７期	第８期計画期間			第９期	第１４期
	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和７年度（2025）	令和22年度（2040）
要支援・要介護認定者数（第２号被保険者数含む） A	44,790	46,502	48,850	51,382	56,874	66,529
施設・居住系サービス利用者数B＝C＋D	9,163	9,855	10,404	10,774	11,087	11,138
施設サービス利用者数 C	4,970	5,344	5,704	5,964	6,201	6,201
介護老人福祉施設	3,184	3,546	3,786	4,026	4,026	4,026
介護老人保健施設	1,623	1,515	1,515	1,415	1,415	1,415
うち介護療養転換分	0	0	0	0	0	0
介護療養型医療施設	3	3	3	3		
介護医療院	160	280	400	520	760	760
居住系サービス D	4,193	4,511	4,700	4,810	4,886	4,937
認知症対応型共同生活介護	1,737	1,791	1,818	1,846	1,900	1,928
特定施設入居者生活介護	2,312	2,548	2,710	2,792	2,814	2,837
地域密着型特定施設入居者生活介護	55	85	85	85	85	85
地域密着型介護老人福祉施設	89	87	87	87	87	87
居宅サービス利用者数（居住系サービス利用者数Dを除く） E	28,717	29,207	30,630	32,387	36,689	44,746
居宅サービス利用者数（居住系サービス利用者数Dを含む） F	32,910	33,718	35,330	37,197	41,575	49,683
サービス利用者数合計 G=C+F	37,880	39,062	41,034	43,161	47,776	55,884

注：令和2（2020）年度は実績見込み値、令和3（2021）年度以降は推計値

④保険給付費及び地域支援事業費の見込み

原案の該当ページ
（Ｐ１５１）

単位：百万円

項目 ＼ 期・年度	第7期	第8期計画期間			第9期	第14期
	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）	令和7年度（2025）	令和22年度（2040）
保険給付費	64,533	68,463	73,163	77,332	81,383	89,049
居宅サービス	44,883	46,503	49,837	52,820	55,584	62,612
介護サービス	43,580	45,182	48,443	51,360	53,973	60,815
介護予防サービス	1,303	1,321	1,394	1,460	1,611	1,797
施設サービス	16,119	18,734	20,117	21,140	22,075	22,054
その他	3,531	3,226	3,209	3,372	3,724	4,383
地域支援事業費	3,287	3,877	4,113	4,260	4,542	4,767
合　計	67,820	72,340	77,276	81,592	85,925	93,816

注1：令和2（2020）年度は、10月末決算見込み額
注2：令和3（2021）年度以降は推計値
注3：その他は特定入所者介護サービス等費、高額サービス等費、高額医療合算介護サービス費、
　　及び審査支払手数料の合算

（２）第１号被保険者の保険料

①費用の負担割合（財源構成）

原案の該当ページ
（Ｐ１５２）

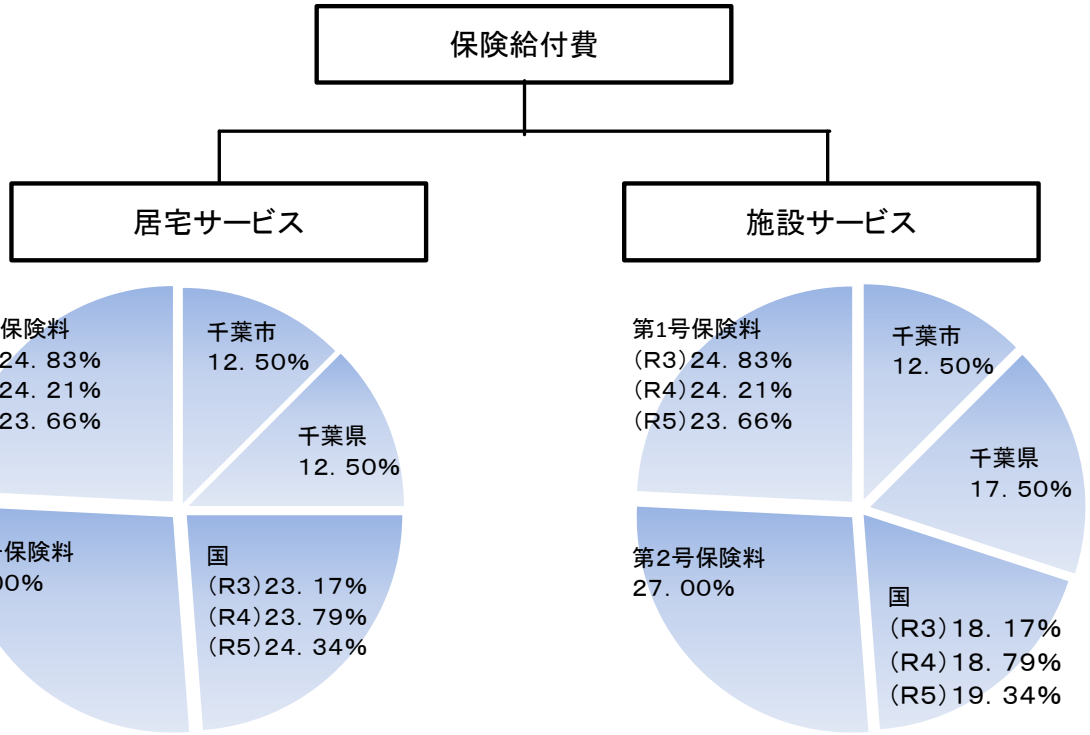

保険給付費の第1号被保険者負担割合は、市町村間の格差是正のための調整の仕組み（調整交付金）があるため、市町村ごとに異なり、標準的な市町村では23%となる。
なお、千葉市に調整交付金の割合は、(R3)3. 17%　(R4)3. 79%　(R5)4. 34%

②保険料

原案の該当ページ
（Ｐ１５３）

- 第８期計画期間の介護保険料については、全国的に上昇が見込まれており、本市においても同様の状況にあります。
このため、第７期計画同様に、低所得者の負担に配慮しつつ、負担能力に応じて保険料を賦課するよう、保険料段階の多段階化及び料率を維持します。

①公費を投入した低所得者の保険料軽減強化
②千葉市介護給付準備基金の活用

第８期計画期間における
第１号被保険者の保険料基準額（月額）　＝　５，４００円

※なお、介護報酬の改定により、金額が変更となる可能性があります。